

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十一日

青森県三戸郡五戸町字古街道長根八〇番地一

有限会社高橋建設

清算人 高橋 妙

解散公告

当社は、令和七年七月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十一日

群馬県高崎市中央町五九八九番地

株式会社はるなパートナーズ

代表清算人 鈴木 理人

解散公告

当社は、令和七年四月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十一日

埼玉県川越市脇田本町一三番地三〇

有限会社SYS

清算人 貫井 真次

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十一日

埼玉県さいたま市桜区栄和一丁目四番二八号

宝製袋株式会社

代表清算人 寺尾 町子

解散公告

当社は、令和七年八月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十一日

埼玉県さいたま市緑区東浦和五丁目九番一

号 株式会社エフ・アイ・テック

代表清算人 土谷 高歳

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十一日

埼玉県さいたま市西区大字指扇三三三七番

地一〇 有限会社エスエステクノロジ

清算人 白根 紀枝

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十一日

埼玉県春日部市不動院野五二二番地二

株式会社クリスタルジュエル

代表清算人 大木 宏明

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十一日

埼玉県越谷市御殿町三番四六号

有限会社井戸由管工社

清算人 鈴木 公雄

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十一日

千葉県市川市富浜二丁目九番九号

有限会社ケイアンドケイ運送

清算人 川辺 克志

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十一日

千葉県千葉市美浜区高洲四丁目三番一棟八

一〇号 株式会社トヨー

代表清算人 石塚 勉

解散公告

当社は、令和七年八月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十一日

東京都千代田区霞が関三丁目二番一号

JPA第33号株式会社

代表清算人 石川 禎二

解散公告

当社は、令和七年八月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十一日

東京都千代田区霞が関三丁目二番一号

JPA第36号株式会社

代表清算人 石川 禎二

解散公告

当社は、令和七年八月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十一日

東京都千代田区霞が関三丁目二番一号

JPA第49号株式会社

代表清算人 石川 禎二

解散公告

当社は、令和七年八月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十一日

東京都千代田区霞が関三丁目二番一号

JPA第50号株式会社

代表清算人 石川 禎二

解散公告

当社は、令和七年八月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十一日

東京都千代田区霞が関三丁目二番一号

JPA第63号株式会社

代表清算人 石川 禎二

解散公告

当社は、令和七年八月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十一日

東京都千代田区霞が関三丁目二番一号

JPA第75号株式会社

代表清算人 石川 禎二

解散公告

当社は、令和七年八月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十一日

東京都千代田区霞が関三丁目二番一号

JPA第76号株式会社

代表清算人 石川 禎二